

協力会社の皆様へ

2015.07 制定
2023.10 改定

岳南建設(株)「資格取得支援運動」のあらまし

運動の主旨

昨今、全国大の送電線工事量は、連系線設備の増強や老朽化設備の本格的な更新工事を踏まえ、現状の送電工事従事者の人員力を超える施工量となり施工力の強化が喫緊の課題であります。

当社では、“施工力の強化策”として2015年より、資格取得の特別推奨運動を実施し、「協力会社に所属する社員」の方々に対して多くの資格取得にチャレンジしていただいております。特別推奨運動と併せ平成27年7月1日からスタートさせました「資格取得支援運動」をこの度、更新し岳南建設(株)の協力会社に所属する社員方々の更なる技能向上をはかり支援を継続致します。この運動の概略を下記に示しました。(詳細は当社各支店に照会してください)

給付対象

「協力会社に所属する社員」の方で、一定の条件を満たす者が、岳南建設(株)の指定する各種資格を取得した場合、協力会社の申請により報奨金を給付します。

一定の条件を満たす者

岳南建設(株)の協力会社に所属し、社会保険(健康・厚生年金・雇用)に加入されている方(加入予定者も含む)が対象になります。

指定資格

給付対象となる各種資格は、別表に定める「取得推奨資格」で確認できます。(詳細は当社各支店に照会してください)。

給付申請手続き

給付申請は、資格を取得してから速やかに所属する(専属度の高い)支店に申請します。

必要書類

- ①給付金申請書(各支店で入手)
- ②修了証明書の写し(取得終了後に各対象機関が発行)
- ③社会保険証書の写し(健康・厚生年金・雇用)

報奨金

当社が定めた資格を取得した場合、資格種別に応じた報奨金を給付します。

資格取得支援運動のご案内（概要）

この運動の目的は、協力会社（施工班）送電工員確保の足がかりとすべく、施工力向上に必要となる“送電線建設に必要な資格”の取得を推奨するものです。

別表「取得推奨資格」の資格取得について、岳南建設(株)が積極的に支援します。

＜資格取得に関する支援等の項目＞

（１）報奨金の給付

「取得推奨資格＜別表 1. 2＞」に定める。

《報奨金》

- ①岳南建設(株)が推奨する資格及び報奨金額は、別表「取得推奨資格」による。
- ②費用の申請は、資格取得後、1ヶ月以内に「資格取得者届」により申請する。
- ③別表に記載のない資格で、報奨資格に準じるものは、別途協議して決定する。
- ④別表中、既取得資格において、当該能力向上講習・教育を再受講した者に対しても適用する。

《資格取得の取り扱い》

- ①申請は、「給付金申請書（資格取得者届）」に記入し、資格を取得した各種証明書の写しを添付して、所属支店を経由して人材開発部に提出する。
- ②資格取得の取り扱いは回数を制限しない。

以上